

# IV 化学物質による 環境リスク低減のために

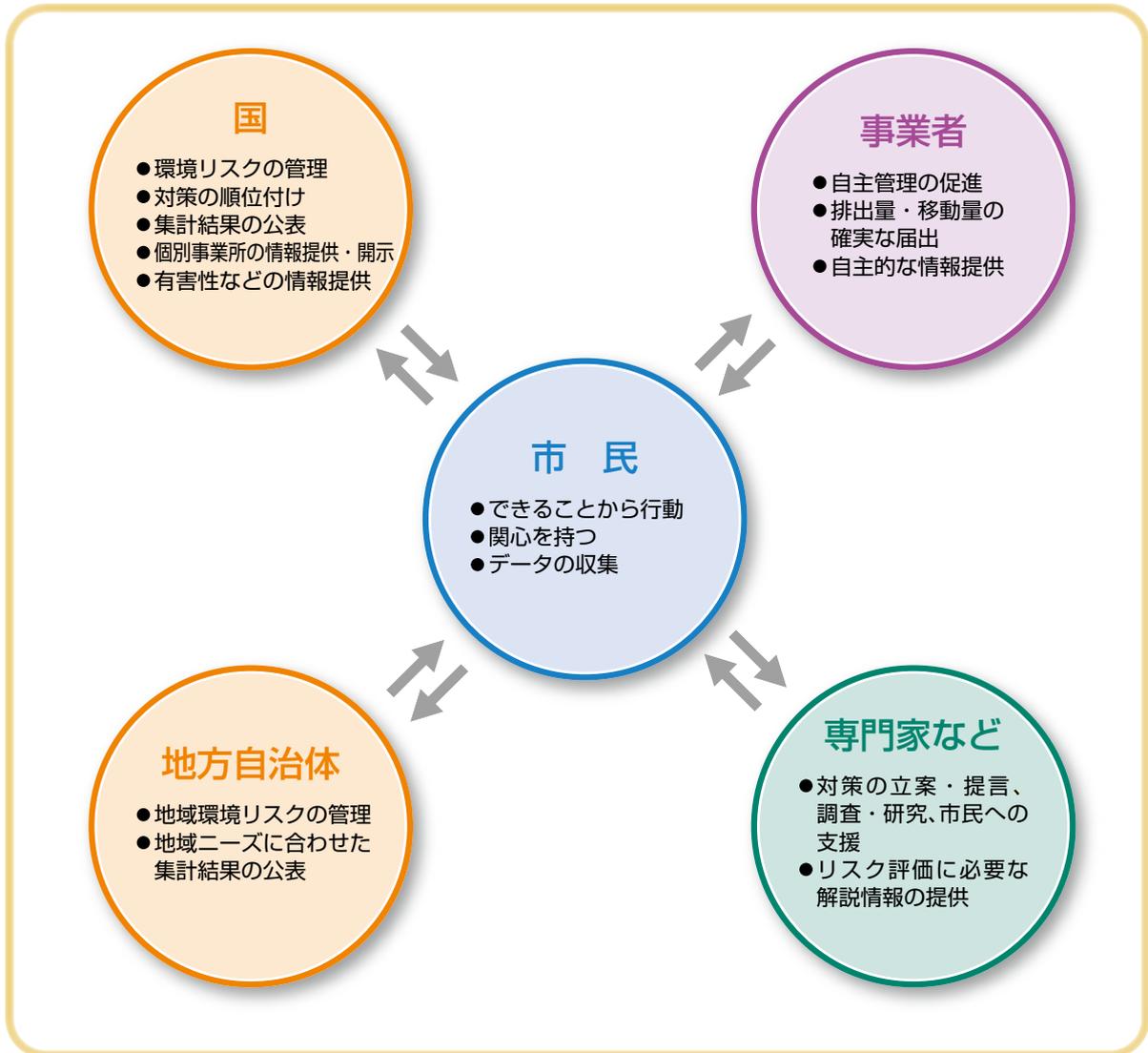
<b>1 市民・事業者・行政のそれぞれの役割</b>	<b>62</b>
<b>2 リスクコミュニケーション</b>	<b>63</b>
(1) リスクコミュニケーションとは	63
(2) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは	64
コラム 1： リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質に関する冊子」	65
コラム 2： リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質アドバイザー」	66
コラム 3： リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「GHS」	67
<b>3 PRTR データの活用例</b>	<b>68</b>
(1) NGO・NPO の取組	68
(2) 地方自治体の取組	69
(3) 企業の取組	71

# 1

## 市民・事業者・行政のそれぞれの役割

PRTR 制度は、個々の物質を規制するのではなく、化学物質の排出に関する情報を公表することにより、地域全体で化学物質による環境リスクを減らしていくことを目指した仕組みです。この制度では、国や地方自治体などの行政と事業者、そして市民や専門家などが、それぞれの役割を果たしていかなければ、公表された情報は活かされません。PRTR 制度におけるそれぞれの役割を下図に示します。

### ●PRTR制度におけるそれぞれの役割

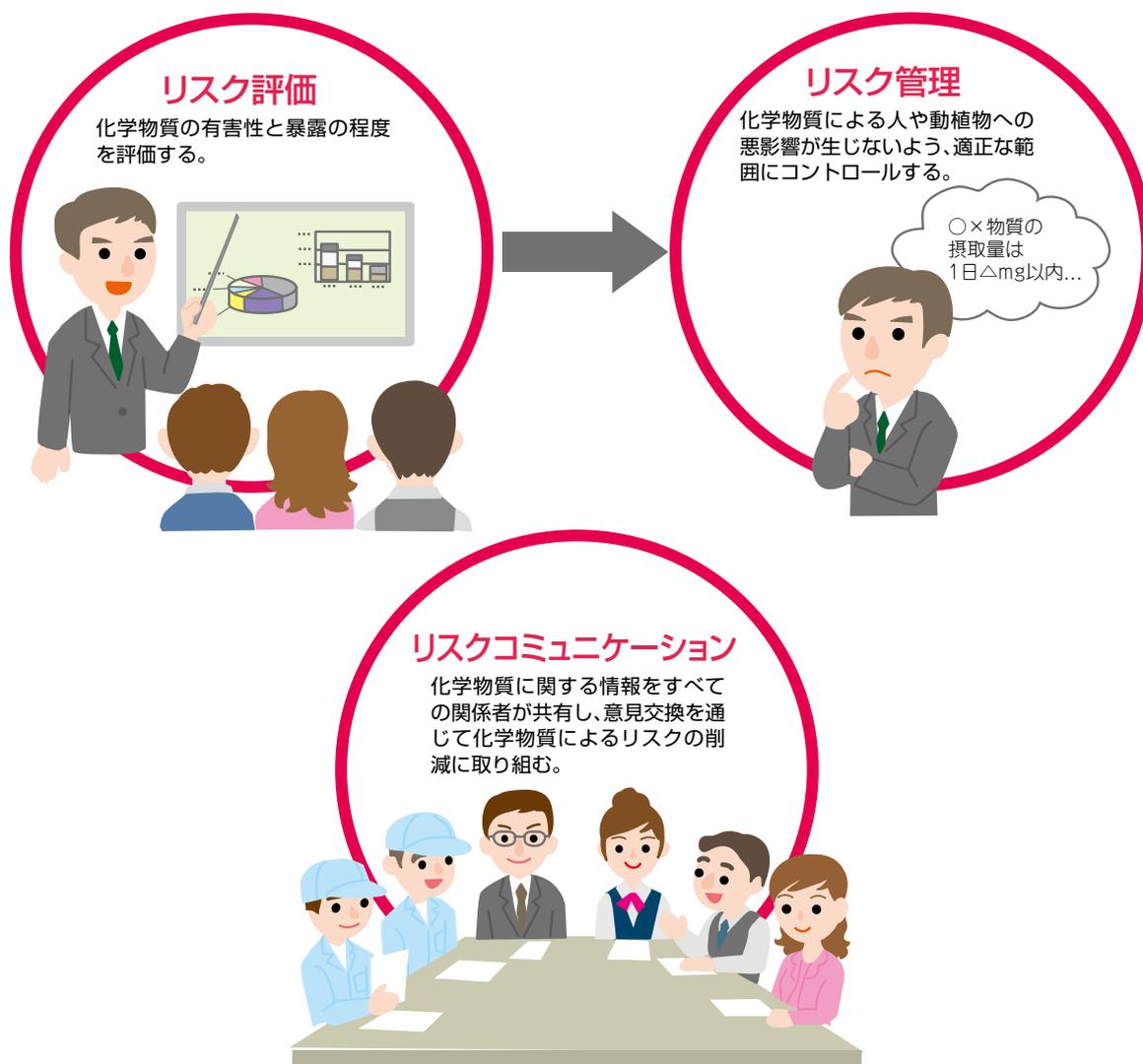


市民は、まず身の回りの化学物質に少しでも関心を持ち、公表されたデータを見るのが期待されます。PRTR 制度で情報が公表されるようになって、私たちが関心を持ってそれを見なければ制度を活かすことができません。毎年一人でも多くの市民が PRTR データに目を通し、それをきっかけに自らの暮らしを見直したり、事業者や行政とコミュニケーションを図ったりすることが、社会全体で化学物質による環境リスクを減らしていく取組につながります。

PRTR 制度による「化学物質に関する情報」を市民、事業者、行政が共有し対話することにより、化学物質による環境リスクを減らしていくことが期待されています。一人一人が生活を見直し、少しでも化学物質の使用や排出を削減するように心がけることと併せて、地域全体で化学物質による環境リスクを減らす取組を進めるためには、市民、事業者、行政の間でコミュニケーションを図ることが欠かせません。

## (1) リスクコミュニケーションとは

化学物質による人や動植物への影響を把握するには、科学的な知見が必要です。影響の度合いがわかったら、次は化学物質の量が人や動植物に悪影響を及ぼすレベルにならないよう、適切に管理することが必要になります。より合理的にリスクを管理し削減するためには、市民、事業者、行政が化学物質に関する情報を共有し、意見交換を通じて意思疎通を図ることが必要です。これを「リスクコミュニケーション」と呼んでいます。市民や事業者、行政がそれぞれ自分たちの都合だけを主張しては、化学物質による環境リスクを削減する取組がなかなか進みません。そこで、お互いの考えていることを理解しあい、力を合わせて取組を進めようとするものです。



## (2) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは

「近所のあの工場からどのような化学物質が出ているか、以前から不安だった」という方は、リスクコミュニケーションしたいと思われるかもしれません。また、日頃不安がなくてもリスクコミュニケーションを実施することは重要です。なぜなら、化学物質に対するイメージや考え方は人それぞれだからです。

このような状態で、万が一、工場で事故が発生してその影響が住民にも及ぶようなことがあった場合、感情的な対立が先行して、建設的な話し合いや有効な対策の推進が困難であったり遅れたりすることになりかねません。日頃から住民、事業者、行政が情報を交換し、信頼関係を築いておくことが必要です。

では、どのようにリスクコミュニケーションを始めればよいのでしょうか。

### 1) 住民からアクションを起こす

まずは事業者が化学物質についてどのような取組をしているかを知ることから始めるとよいでしょう。事業者には必ず問い合わせ窓口がありますので、そこに「PRTR届出状況について説明してほしい」「環境報告書に掲載されている情報について解説してほしい」などと要請すれば対応してもらえることが多いでしょう。個人レベルでも良いのですが、お互いに関心のあるグループ単位で要請した方が、事業者としても対応しやすいでしょう。

また、市役所等の環境担当部署に「リスクコミュニケーションしたいので仲介してほしい」と依頼すれば対応してくれる場合もあります。さらに、事業者と話し合う前に、個別事業所のデータを入手したり、他の事業所と排出量を比較したりして予習しておくくと効果的です。

最初から難しい議論をしようとせず、まずは「分からないことを聞く」、「自分たちが何を考えているか知らせる」、また「事業者の取組を知る」ことから始めましょう。

### 2) 事業者からアクションを起こす

事業者は、地域清掃への協力、お祭り等のイベントへの協賛など、地域社会との関わりを持っていることもあります。おそらくは総務部門が担当していることと思いますので、環境安全部署の方はすでに地域住民との信頼関係がある部署のチャネルを通じてコミュニケーションを始めれば、テーマを化学物質に移しても、比較的すんなりとコミュニケーションが進められると思われます。

また、市役所等に相談すれば、町内会長など地域住民の核となる方を紹介してくれる場合もあります。

### 3) 行政からアクションを起こす

行政は、市民と事業者が協力して、自主的にリスクコミュニケーションが推進されるよう支援することが求められます。事業者や市民に「リスクコミュニケーションの考え方」「実践方法」「得られるメリット」などを説明しリスクコミュニケーションを促すとともに、事業者や市民から「リスクコミュニケーションしたい」という手が上がったら、積極的に協力しましょう。



## 「化学物質に関する冊子」

### 化学物質ファクトシート

環境省では、第一種指定化学物質について、個々の情報をわかりやすく整理し、簡素にまとめた「化学物質ファクトシート」を作成しています。ファクトシートは毎年発表される PRTR 集計結果やモニタリング結果に併せて改訂されています。



ファクトシートには、以下のような項目について、専門家以外の方にもわかりやすく整理されています。

- ① 物質名、別名、PRTR 政令番号、CAS 番号、構造式
- ② 用途（その化学物質がどのように使用されているか）
- ③ 排出・移動（環境中への排出量・移動量、主な排出源、主な排出先など）
- ④ 環境中での動き（環境中に排出された後の化学物質の動き、当該物質が主に存在する媒体など）
- ⑤ 健康影響（人の健康への有害性についての記載、または PRTR 対象化学物質に選ばれる理由となった毒性等について）
- ⑥ 基本的な情報の一覧表（性状、生産量、排出・移動量、PRTR 対象選定理由、環境データ、適用法令等）
- ⑦ 引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリスト

化学物質ファクトシートは、環境省のホームページ上で見るすることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>

### かんたん化学物質ガイド



環境省では、家庭や自動車等の身近なところから排出される化学物質について、市民が自らの生活と関連付けて考え、化学物質の正しい利用や廃棄など、市民一人一人ができる環境リスクの低減のための取組について考えるきっかけとなるよう、子どもにも親しみやすい小冊子「かんたん化学物質ガイド」を作成し、配布しています。

かんたん化学物質ガイドシリーズは、①生活編（総論編）、②乗り物編、③洗剤編、④殺虫剤編、⑤塗料・接着剤編が発行されています。

かんたん化学物質ガイドは、環境省のホームページ上で見るすることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html>

「化学物質アドバイザー」



化学物質やその環境リスクに関する話は、とかく専門的になりがちで、一般の市民には理解できないことも多々あります。また、事業者の中にも「化学物質は使っているが、詳しい知識が必ずしもあるわけではなく、うまく説明できない」場合もあります。そのような状態でコミュニケーションをしても、相手の説明が理解できなかったり、場合によっては「難しい言葉ばかりを並べ立てられて言いくめられてしまった」というようなマイナスイメージを持ってしまったりします。

そこで、環境省では化学に関する知識が少ない市民や化学物質の専門家でない事業者を知識の面から支援する仕組みとして「化学物質アドバイザー」制度を設けています。

化学物質アドバイザーの活躍場面はリスクコミュニケーションの場だけではありません。この他に「身の回りの化学物質について」、「界面活性剤（洗剤）について」など皆さんの生活に密接に関わっている化学物質をより理解していただけるようお手伝いをしています。もちろん、行政や事業者の内部研修会や行政が主催する各種説明会にも講師として参加し、幅広く活躍しています。



化学物質アドバイザーに関するお問い合わせ先は下記 URL で確認して下さい。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

「GHS」(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)

GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) とは、化学品の危険有害性(ハザード)ごとの各国の分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一したルールとして提供するというものです。

GHS で分類・表示される危険有害性としては、爆発性や引火性、急性毒性、発がん性、水生環境有害性などがあり、それぞれに危険有害性の程度に応じたシンボルマーク(絵表示)と、「危険」または「警告」という注意喚起のための表示(注意喚起語)などが決められています。さらに、ラベルには、「飲み込むと生命に危険」といった危険有害性情報、応急処置や廃棄方法といった注意書きが付けられます。

GHS は、世界的に統一された分類・表示により、化学品の危険有害性を分かりやすくすることを目的とした仕組みであり、この制度の導入により、化学品による事故などを減らすことが期待されます。また、化学品を購入する時に、人の健康や環境に配慮した製品を選択することができるようになります。

具体的には、化学品の製造業者や輸入業者などが、GHS で決められた基準に従って化学品を分類し、表示を行っていくこととなります。販売業者や消費者などは、この分類表示により、身の回りにある化学品の危険有害性をより正しく知ることができるようになります。

また、それらの表示に従って化学品を正しく取り扱うことで、誤った取り扱いによって引き起こされる事故などを防ぎ、人の健康及び環境の保護がより進むことが期待されます。



HP <http://www.env.go.jp/chemi/ghs/>

## (1) NGO・NPOの取組

### ●特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク (略称：Tウォッチ)

HP <http://toxwatch.net/>

PRTR データを市民が有効活用できるように、わかりやすく情報提供する市民のネットワークです(2002年任意団体として発足、2004年10月NPO法人として認可)。PRTR 情報を利用して、有害化学物質削減に取り組んでおり、ホームページ上のPRTR 検索データベースでは、さまざまな検索方法でPRTR 届出情報の閲覧や比較をすることができます。

例) 個別の工場や会社を  
名称・業種・住所で検索 など



### ●エコケミストリー研究会

HP <http://www.ecochemi.jp>

1990年に「化学物質と環境との調和」という目標を掲げて設立され、幅広い立場の人が化学物質に関する最新情報を共有し、意見交換できる場を提供しています。ホームページ上のPRTR 情報には、リスクの高い地域や物質が分かる「市区町村別の毒性重み付け排出量」とその順位や原因物質、自主管理の目標となる「環境管理参考濃度」、対象化学物質の「用途や毒性・物性」などが分かりやすく掲載されています。



この他にもさまざまな団体で活動が行われています。

## (2) 地方自治体の取組

都道府県や政令指定都市等において、PRTRデータを活用した化学物質に関する取組やリスクコミュニケーションを推進するための取組が行われていることがあります。ここではそうした取組の事例として、1) 愛知県と名古屋市における化学物質セミナーの開催の取組と、2) 福島県が中高校生を対象に実施した化学物質リスクコミュニケーションの事例発表・交流会の取組を紹介します。

### 1) 愛知県と名古屋市における化学物質セミナーの開催

愛知県と名古屋市は、共同して県民及び事業者を対象とした化学物質に関するセミナーを定期的で開催しています。

#### ① 県民向けの化学物質セミナー

県民の化学物質に対する理解と関心を深めることを目的として開催されました（平成24年11月）。

まず、市職員から、化学物質の便利な性質や有害性、化学物質対策に係る取組について説明がありました。

次に、学識経験者から、化学物質の健康影響と衛生基準設定の考え方について講演がありました。

最後に、事業者から、化学物質を安全に使用するための取組や日家庭用品の安全性評価について紹介されました。



#### ② 事業者向けの化学物質適正管理セミナー

化学物質を取扱う事業者を対象に、化学物質の適正な管理を一層推進することを目的として開催されました（平成24年11月）。

まず、県職員から、県内における化学物質の排出量等の現状及び化学物質対策に係る取組について説明がありました。

次に、（独）製品評価技術基盤機構の職員から、化管法制定の背景から改正内容、PRTR制度、SDS制度について説明がありました。また、PRTRデータの活用による化学物質管理方法についても紹介されました。

最後に、県内事業者から、化学物質管理の状況や排出量の削減事例、労働者の保護、CSR活動の取組状況などについて紹介されました。



## 2) 福島県が中高校生を対象に実施した化学物質リスクコミュニケーションの事例発表・交流会の取組

### ①取組の目的

福島県では、事業者のみならず、広く県民に化学物質に関するリスクコミュニケーションについて周知・啓発を進めるため、主に中高校生を対象としたリスクコミュニケーションの事例発表・交流会を開催しています。これは中高校生に『リスクコミュニケーション』や『化学物質の環境リスク』、『事業者の環境への取組』に対する理解を深めてもらい、将来社会に出てから地域の安全・安心に向けて積極的に取り組んでもらうことを目的としたものです。

### ②事例発表・交流会の開催状況

昨年度は県内の2つの学校で事例発表・交流会を開催しました。

一方の学校では、まず化学物質アドバイザーから「化学物質とどのように付き合うか」をテーマとした講演がありました。化学物質に関するクイズや簡易測定器による環境中の化学物質の測定実験を交え、中高校生にも理解しやすいよう工夫された内容でした。また、県内事業者からリスクコミュニケーションの事例説明があり、企業の環境への取組み、地域貢献活動等が紹介されました。

もう一方の学校では、化学を専攻する高校生を対象として、県内事業者から環境問題、リスクコミュニケーションの取組事例、企業の社会的責任、企業と地域の関わり方等の説明がありました。



### ③取組の成果

事例発表・交流会後のアンケートでは、「化学物質は工場などから排出されるだけでなく、私達の日常生活から排出されているということがわかった。使い過ぎないようにしたり、環境に配慮した製品を選ぶようにしたい。」  
「企業が取り組む化学物質管理や地域貢献活動等を知り安心感が増した。」等の感想がありました。



### ④今後の展開

福島県では、高校の専門科やカリキュラムに応じたわかりやすく、ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の視点も取り入れた内容となるよう工夫しつつ、今後も事例発表・交流会を実施する予定です。

事業所にとっても、こうしたリスクコミュニケーションを通じて、自らの“環境配慮や地域貢献”の取組をPRすることで、地域との信頼関係の醸成や地域の優秀な人材の確保につながることを期待されます。

### (3) 企業の取組

地域全体の環境リスクを減らすために事業所、市民、行政が共に話し合い、行動していくことが求められています。ここでは、事業所におけるリスクコミュニケーションの取組事例をみてみましょう。この事例は、平成25年2月に宮城県にある自動車会社の事業所で行われたものです。

#### ① 実施のきっかけ

この事例は、今後の企業の存続には地域社会とのコミュニケーションが必要であると考えていた事業所に対し、宮城県がモデル事業としてリスクコミュニケーションの実施を働きかけたことがきっかけとなり実現したものです。実施に先立って、関係者間で事前打合せが行われ、説明資料、工場見学コースの決定、当日のスケジュールの確定および役割分担の明確化などの準備が進められました。

また、事前に住民へのアンケート調査を実施し、住民の化学物質に対するイメージや事業所が取り扱っている化学物質への関心などを予め把握しました。さらに、リスクコミュニケーションの目的についても文書で住民にお知らせしました。

#### ② 実施の様子

このリスクコミュニケーションには、住民代表者12名、行政(県、村)8名、事業所8名、化学物質アドバイザー1名、ファシリテーター1名、傍聴者40名の合計70名が参加し、事業所の会議室で開催されました。当日のプログラムは、まず、化学物質アドバイザーから化学物質に関する講演が行われました。その後、工場見学を経て、事業所から工場への取組について説明がありました。最後に参加した方、全員での意見交換が行われました。

#### ③ 住民との意見交換内容、参加者の感想

住民からは事業者に対して、

- 事業者が排出する大気汚染物質と、他から飛来する大気汚染物質と区別して検証できるのか？
- 油などが漏洩した場合の対応方法は？事業所の外に出ることがないようにしてほしい。
- 事業所で取り扱っている化学物質の量は？
- 排出される蒸気が外気温に与える影響は？
- 目に見えない、臭いがない化学物質は事業所から排出されているのか？
- 水質検査の箇所を増やしてほしい。
- 地下水の監視はどのように行っているのか？

などの質問や意見がありました。

リスクコミュニケーションを実施した後のアンケートでは、「普段接しているものに化学物質が含まれていることが分かり、とても身近なものであると感じた。」「事業者が実施している化学物質管理の説明をうけ、安心することができた。」「今後もリスクコミュニケーションに参加したい。」との回答が多く寄せられました。



リスクコミュニケーションの事例は、環境省ホームページで公開されています。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/jisseki/jirei.html>